

ポイ捨て・不法投棄は

絶対にやめて！

春になり、すっかり雪もとけましたが、それと同時に道路脇や空き地など、町内のいたるところにポイ捨てごみが目立ってきています。
浦河の美しい景観を破壊するポイ捨て、不法投棄は絶対にやめましょう。



浦河町では不法投棄巡視員を配置し、環境パトロールを行っています。ごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶ちません。春の自治会清掃など、地域の皆さんに町内の環境美化にご協力いただいている一方で、ごく一部の心ない方の行為により、周辺住民をはじめとする多くの方々が迷惑しています。

これから桜の季節になると、大勢の花見客が浦河を訪れます。町外から来た方が「浦河は桜だけじゃなく、まち全体がきれいだな」そう感じてもらいたいです。

浦河のすばらしい環境を壊さないためにも、ポイ捨て、不法投棄は絶対にやめましょう。

発生を少しでも防ぐために マイマイガ 対策

ここ数年、町内で大量発生しているマイマイガ。これから7月にかけて、ふ化の時期になります。

今年の発生を少しでも防ぐため、家の外壁などに生み付けられている卵や幼虫を発見したら駆除するようご協力をお願いします。



ここ数年、町内で大量発生しているマイマイガ

マイマイガとは

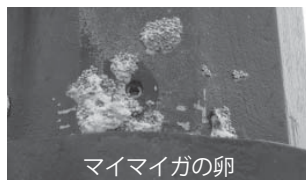
マイマイガは、水銀灯や白い壁を好み、柱や壁に産卵します。5月頃からふ化し、7月下旬から8月にかけて成虫になります。

成虫の寿命は1週間～10日間なので、8月いっぱいピークになります。

卵のとり方

卵は、へら状のものか、ペットボトルを半分に切ったものを使用すると効率的に剥がせます。集めた卵は、「燃やせるごみ」で出してください。

※卵は褐色の毛で覆われており、殺虫剤の効果は期待できません



マイマイガの卵

幼虫の駆除方法

体長が1cm以下の幼虫には市販の殺虫剤が効きます。殺虫剤の使用上の注意をよく読んでからご使用ください。ただし、1cmを超えた幼虫や成虫には殺虫剤の効果は期待できません。



マイマイガの幼虫

普段から気をつけること

幼虫は、糸を吐いて垂れ下がり、風に乗って飛散します。次のことに注意し、家に入らないよう対処をお願いします。

- ①洗濯物に幼虫はついてないか？
- ②帰宅時、衣類についてないか？
- ③ペットについてないか？



愛犬の登録と 狂犬病予防注射を忘れずに!

狂犬病予防注射の日程

5月24日から6月1日の間(土・日は除く)、町内各地区で狂犬病予防注射を実施します。最寄りの会場で受診されるようお願いいたします。

- 5月24日(木)
潮見町、昌平町、浜町、大通、常盤町、旭町、入船町、東町、月寒、白泉
 - 5月25日(金)
東栄、富里、荻伏
 - 5月28日(月)
西幌別、西舎、杵白、上杵白、東幌別
 - 5月29日(火)
築地、堺町地区
 - 5月30日(水)
緑町、向別、上向別、向が丘、井寒台、絵笛、上絵笛
 - 5月31日(木)
瑞穂、姉茶、野深
- ※6月1日(金)は、往診となっています。

畜犬登録をされている方には、時間の詳細などを別途通知いたしますので、登録はできるだけ予防注射前にされるようお願いいたします。登録は、役場または荻伏支所でできます。

生後91日以上経過した犬は、一生に1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

迷子になった場合に飼い主がわかります



この鑑札は、犬が飼いを登録した時には、市町村から鑑札が交付されます。飼いを登録した時や犬が死亡した時は届出が必要です。飼いを登録する時、更新の必要はありません。(引越した時や犬が死亡した時は届出が必要です)

飼い犬には畜犬登録が必要です

ので、首輪等に必ず付けましょう。

予防注射を必ず受けましょう

狂犬病は、人をはじめ、すべての哺乳類・鳥類に感染します。現在のところ治療法もなく、一度発病してしまうと必ず死亡してしまふ恐ろしい病気で、全世界では毎年約5万人が死亡しています。

浦河町には馬、牛など多くの家畜がいます。人だけでなく、家畜への感染を阻止するために、狂犬病予防注射を毎年必ず受けましょう。

犬、猫の苦情が増えています

ペットの飼育は飼主が責任を持って!

猫は室内で飼い 野良猫にはエサを与えない

「どこかの猫がうちの庭でフンをしていくので困っている。何とかしてほしい」との苦情が後を絶ちません。



これは猫を放し飼いにしたり、野良猫にエサを与えたりしているために起きています。

あなたのその行動により、困っている方がたくさんいます。猫を飼っている方は、家の中で飼育し、野良猫には絶対にエサを与えないようにしましょう。

※飼い主は、地域の環境に配慮し、責任をもってペットを飼いましょう。

犬のフンは飼い主が回収し 絶対に放置しない

自宅から犬を連れて散歩をすることは、犬のストレスや運動不足を解消させる大事なことです。しかし、散歩の後に犬のフンが放置されているとの苦情が、数多く寄せられます。

これは「面倒だから」「自分の敷地でないから」などの理由から、フンが放置されたものと思われる。

散歩コースの歩道や河川敷、公園は町民みんなが利用する場所です。犬の散歩には、フンを回収する用具を必ず持ち歩き、飼主が責任を持って回収してください。

